

半 期 報 告 書

(第104期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

(501040)

第104期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

目 次

	頁
第104期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【主要な設備の状況】	22
2 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	61
第6 【提出会社の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月19日

【中間会計期間】 第104期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 小 野 堅 太 郎

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 進 藤 中

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 赤 岡 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	27,913	29,097	30,087	54,967	60,283
連結経常利益	百万円	7,163	8,907	8,502	14,704	17,033
連結中間純利益	百万円	3,598	4,087	3,789	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	6,112	7,382
連結純資産額	百万円	145,909	164,299	173,660	152,989	173,236
連結総資産額	百万円	2,543,184	2,586,345	2,600,069	2,531,467	2,567,475
1株当たり純資産額	円	789.67	889.68	938.22	828.08	938.14
1株当たり中間純利益	円	19.47	22.12	20.52	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	32.88	39.76
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.52	11.66	11.27	11.77	11.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	81,075	△ 32,798	△ 40,835	83,302	32,366
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 15,637	△ 28,095	△ 8,974	△ 28,360	△ 33,277
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 488	△ 487	△ 506	△ 992	△ 996
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	131,150	58,831	68,059	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	120,156	118,310
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,808 [424]	1,727 [476]	1,656 [552]	1,752 [435]	1,671 [493]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
6 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	25,121	26,297	27,095	49,185	54,584
経常利益	百万円	7,146	8,435	8,453	14,480	16,615
中間純利益	百万円	3,559	4,052	3,832	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,024	7,244
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	145,786	164,079	172,891	152,809	172,908
総資産額	百万円	2,542,115	2,585,278	2,599,075	2,529,704	2,565,192
預金残高	百万円	2,161,103	2,182,035	2,206,386	2,156,548	2,168,765
貸出金残高	百万円	1,386,748	1,422,307	1,454,439	1,430,150	1,480,085
有価証券残高	百万円	833,409	895,506	912,449	853,148	909,535
1株当たり純資産額	円	789.01	888.49	936.73	827.11	936.36
1株当たり中間純利益	円	19.26	21.93	20.76	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	32.40	39.01
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.44	11.50	11.12	11.67	11.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,701 [406]	1,626 [452]	1,567 [519]	1,644 [416]	1,572 [467]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,618 [538]	15 [5]	23 [9]	1,656 [552]

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員570人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,567 [519]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員534人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,327人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善や需要の増加等を受けて設備投資が増加基調で推移するとともに、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も堅調に推移するなど、内需主導による緩やかな回復傾向を持続しました。

期前半には原油価格が一段と高騰する場面もみられましたが、その影響も深刻化するまでには至らず、好調な企業部門に牽引される形で、回復の足取りは総じてしっかりしたものとなりました。

この間の金融情勢をみますと、長期金利は日本銀行のゼロ金利解除に伴い、一旦は上昇したものの、その後は比較的落ち着いた動きとなりました。一方、国内株式市場は米国景気減速など先行き不透明感の台頭から、一進一退で推移しました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済は、需要の一部に弱い動きもみられましたが、設備投資が引き続き堅調に推移し、個人消費や住宅消費が持ち直したほか、生産も機械工業を中心に増勢を維持し、全体として緩やかな回復の動きが継続しました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは最終年度を迎えた新・第8次長期経営計画の目標達成に向け、役職員一丸となって諸施策に取り組んでまいりました。

預金は、定期性・流動性ともに金利の引上げを実施し、多様化するお客様の資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、取引基盤の拡充に積極的に取り組みました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、公金及び法人預金の増加を主因として上半期中に407億円増加し、9月末残高は2兆3,458億円となりました。

また、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に164億円増加し、9月末残高は2,140億円となりました。

貸出金は、緩やかな景気回復の動きが見られるなか、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出の減少を主因として上半期中に274億円減少し、9月末残高は1兆4,403億円となりました。

有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に28億円増加し、9月末残高は9,124億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は11.27%となりました。

損益面については、資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施する一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みを行いました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加するとともに、投資信託の取引拡大などを主に因に手数料収入も増加したことなどから、前年同期比9億89百万円増加し300億87百万円となりました。

経常利益は、貸倒引当金繰入額が前年同期比15億94百万円増加したことなどから、前年同期比4億4百万円減少し85億2百万円となりました。

中間純利益は、前年同期比2億97百万円減少し37億89百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績について、銀行業の経常収益は、資金運用収益の増加や株式関係損益の増加などにより、前年同期比7億78百万円増加し273億23百万円、経常利益は前年同期比2億39百万円減少し84億75百万円となりました。

リース業の経常収益は、前年同期比1億35百万円増加し29億99百万円、経常利益は前年同期比28百万円増加し48百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前年同期比24百万円増加し6億69百万円、経常利益は、貸倒引当金繰入額の増加等により前年同期比1億89百万円減少し、13百万円の経常損失となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金・譲渡性預金が増加し407億円増加、貸出金が274億円減少しましたが、コールローンが1,067億円増加したことなどから、408億円のキャッシュアウト（前年同期は327億円のキャッシュアウト）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を679億円行いましたが、売却・償還が600億円あったことなどから、89億円のキャッシュアウト（前年同期は280億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより、5億円のキャッシュアウト（前年同期は4億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は680億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比2億69百万円増加し、186億2百万円となりました。役務取引等収支は、証券関連業務手数料の増加を主因に前年同期比1億52百万円増加し、34億15百万円となりました。その他業務収支は、債券の入れ替え取引による国債等債券売却損4億95百万円の計上を主因に前年同期比2億87百万円減少し、△3億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	18,089	243	—	18,332
	当中間連結会計期間	18,406	196	—	18,602
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	18,322	2,736	21	21,036
	当中間連結会計期間	19,007	2,200	20	21,187
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	233	2,492	21	2,704
	当中間連結会計期間	600	2,004	20	2,584
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,241	22	—	3,263
	当中間連結会計期間	3,394	21	—	3,415
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,985	40	—	4,025
	当中間連結会計期間	4,233	37	—	4,271
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	743	18	—	762
	当中間連結会計期間	839	16	—	855
その他業務収支	前中間連結会計期間	△ 123	82	—	△ 40
	当中間連結会計期間	△ 402	74	—	△ 328
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,311	82	—	2,394
	当中間連結会計期間	2,461	74	—	2,536
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,435	—	—	2,435
	当中間連結会計期間	2,864	0	—	2,864

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因に前年同期比3億83百万円増加し、2兆4,258億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比1億50百万円増加し、211億87百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、コールマネー及び売渡手形の減少を主因に前年同期比108億50百万円減少し、2兆3,430億円となりました。

資金調達勘定利息は外貨資金運用の減少を主因に前年同期比1億19百万円減少し、25億84百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,376,271	18,322	1.53
	当中間連結会計期間	2,395,353	19,007	1.58
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,365,479	13,245	1.93
	当中間連結会計期間	1,414,205	13,513	1.90
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	748	0	0.03
	当中間連結会計期間	139	0	0.24
うち有価証券	前中間連結会計期間	780,358	4,969	1.27
	当中間連結会計期間	820,396	5,328	1.29
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	97,426	3	0.00
	当中間連結会計期間	86,767	81	0.18
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	54	0	0.00
	当中間連結会計期間	64	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,304,551	233	0.02
	当中間連結会計期間	2,312,387	600	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	2,141,742	198	0.01
	当中間連結会計期間	2,155,060	498	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	153,694	25	0.03
	当中間連結会計期間	155,426	93	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	7,500	0	0.00
	当中間連結会計期間	437	0	0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,381	8	1.24
	当中間連結会計期間	1,277	9	1.47

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、期首と中間期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間17,651百万円、当中間連結会計期間9,458百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	163,005	2,736	3.34
	当中間連結会計期間	87,872	2,200	4.99
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,779	114	3.93
	当中間連結会計期間	5,158	152	5.91
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	51,349	876	3.40
	当中間連結会計期間	32,562	743	4.55
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	98,159	1,675	3.40
	当中間連結会計期間	48,390	1,285	5.29
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,478	25	3.39
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	163,190	2,492	3.04
	当中間連結会計期間	88,070	2,004	4.53
うち預金	前中間連結会計期間	9,701	109	2.25
	当中間連結会計期間	6,472	95	2.94
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	39,546	666	3.36
	当中間連結会計期間	24,078	637	5.27
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間14百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,539,277	113,851	2,425,425	21,058	21	21,036	1.72
	当中間連結会計期間	2,483,226	57,417	2,425,808	21,207	20	21,187	1.74
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,371,259	—	1,371,259	13,359	—	13,359	1.94
	当中間連結会計期間	1,419,363	—	1,419,363	13,666	—	13,666	1.92
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	748	—	748	0	—	0	0.03
	当中間連結会計期間	139	—	139	0	—	0	0.24
うち有価証券	前中間連結会計期間	831,708	—	831,708	5,846	—	5,846	1.40
	当中間連結会計期間	852,958	—	852,958	6,072	—	6,072	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	195,585	—	195,585	1,678	—	1,678	1.71
	当中間連結会計期間	135,158	—	135,158	1,367	—	1,367	2.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,532	—	1,532	25	—	25	3.27
	当中間連結会計期間	64	—	64	0	—	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,467,741	113,851	2,353,890	2,725	21	2,704	0.22
	当中間連結会計期間	2,400,458	57,417	2,343,040	2,605	20	2,584	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	2,151,444	—	2,151,444	308	—	308	0.02
	当中間連結会計期間	2,161,533	—	2,161,533	593	—	593	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	153,694	—	153,694	25	—	25	0.03
	当中間連結会計期間	155,426	—	155,426	93	—	93	0.11
うちコールマネー及 び売渡手形	前中間連結会計期間	47,046	—	47,046	666	—	666	2.82
	当中間連結会計期間	24,515	—	24,515	637	—	637	5.18
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受 入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,381	—	1,381	8	—	8	1.24
	当中間連結会計期間	1,277	—	1,277	9	—	9	1.47

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間17,674百万円、当中間連結会計期間9,472百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、証券関連業務手数料の増加を主因に前年同期比2億45百万円増加し、42億71百万円となりました。このうち国際業務部門は前年同期比2百万円減少し、37百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比93百万円増加し8億55百万円となりました。このうち国際業務部門は、前年同期比2百万円減少し16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,985	40	4,025
	当中間連結会計期間	4,233	37	4,271
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,392	—	1,392
	当中間連結会計期間	1,434	—	1,434
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,356	40	1,396
	当中間連結会計期間	1,320	36	1,357
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	301	—	301
	当中間連結会計期間	609	—	609
うち代理業務	前中間連結会計期間	350	—	350
	当中間連結会計期間	355	—	355
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	236	—	236
	当中間連結会計期間	131	—	131
うち保証業務	前中間連結会計期間	245	0	245
	当中間連結会計期間	221	0	222
役務取引等費用	前中間連結会計期間	743	18	762
	当中間連結会計期間	839	16	855
うち為替業務	前中間連結会計期間	254	13	268
	当中間連結会計期間	311	13	324

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,168,155	10,121	2,178,276
	当中間連結会計期間	2,196,122	6,747	2,202,869
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,141,731	—	1,141,731
	当中間連結会計期間	1,185,272	—	1,185,272
うち定期性預金	前中間連結会計期間	992,075	—	992,075
	当中間連結会計期間	981,299	—	981,299
うちその他	前中間連結会計期間	34,348	10,121	44,469
	当中間連結会計期間	29,550	6,747	36,297
譲渡性預金	前中間連結会計期間	138,751	—	138,751
	当中間連結会計期間	142,972	—	142,972
総合計	前中間連結会計期間	2,306,906	10,121	2,317,028
	当中間連結会計期間	2,339,094	6,747	2,345,842

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額については、該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,409,697	100.00	1,440,394	100.00
製造業	148,295	10.52	149,534	10.38
農業	5,854	0.41	3,844	0.27
林業	277	0.02	242	0.02
漁業	372	0.03	30	0.00
鉱業	1,997	0.14	1,958	0.14
建設業	79,302	5.63	82,808	5.75
電気・ガス・熱供給・水道業	27,496	1.95	21,541	1.49
情報通信業	7,342	0.52	9,637	0.67
運輸業	43,663	3.10	44,660	3.10
卸売・小売業	145,002	10.29	139,923	9.71
金融・保険業	57,045	4.05	61,496	4.27
不動産業	194,727	13.81	188,480	13.09
各種サービス業	162,586	11.53	174,979	12.14
国・地方公共団体	148,645	10.54	155,507	10.80
その他	387,087	27.46	405,746	28.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,409,697	—	1,440,394	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	413,075	—	413,075
	当中間連結会計期間	414,541	—	414,541
地方債	前中間連結会計期間	173,995	—	173,995
	当中間連結会計期間	172,669	—	172,669
社債	前中間連結会計期間	101,653	—	101,653
	当中間連結会計期間	114,305	—	114,305
株式	前中間連結会計期間	98,386	—	98,386
	当中間連結会計期間	109,064	—	109,064
その他の証券	前中間連結会計期間	60,863	47,612	108,476
	当中間連結会計期間	75,066	26,804	101,870
合計	前中間連結会計期間	847,973	47,612	895,585
	当中間連結会計期間	885,647	26,804	912,451

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 3 相殺消去額については、該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	20,976	20,864	△ 112
経費(除く臨時処理分)	13,557	13,247	△ 310
人件費	7,442	7,289	△ 153
物件費	5,376	5,218	△ 158
税金	737	739	2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,419	7,616	197
一般貸倒引当金繰入額	—	△ 827	△ 827
業務純益	7,419	8,444	1,025
うち債券関係損益	57	△ 495	△ 552
臨時損益	1,016	8	△ 1,008
株式関係損益	1,312	1,779	467
不良債権処理損失	209	1,907	1,698
貸出金償却	134	2	△ 132
個別貸倒引当金繰入額	—	1,873	1,873
債権売却損	74	31	△ 43
その他	0	—	△ 0
その他臨時損益	△ 86	137	223
経常利益	8,435	8,453	18
特別損益	△ 61	△ 96	△ 35
うち固定資産処分損益	△ 43	△ 60	△ 17
うち貸倒引当金取崩益	828	—	△ 828
うち減損損失	846	38	△ 808
税引前中間純利益	8,374	8,356	△ 18
法人税、住民税及び事業税	2,014	3,618	1,604
法人税等調整額	2,308	905	△ 1,403
中間純利益	4,052	3,832	△ 220

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.53	1.57	0.04
(イ) 貸出金利回	1.91	1.88	△ 0.03
(ロ) 有価証券利回	1.26	1.29	0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.17	1.17	0.00
(イ) 預金等利回	0.01	0.05	0.04
(ロ) 外部負債利回	0.00	0.01	0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.36	0.40	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.33	8.78	△ 0.55
業務純益ベース	9.33	9.74	0.41
中間純利益ベース	5.10	4.42	△ 0.68

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,182,035	2,206,386	24,351
預金(平残)	2,155,116	2,164,518	9,402
貸出金(未残)	1,422,307	1,454,439	32,132
貸出金(平残)	1,383,344	1,432,492	49,148

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,587,678	1,602,487	14,809
法人	471,049	470,987	△ 62
その他	121,770	132,910	11,140
合計	2,180,498	2,206,386	25,888

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「その他」は、公金、金融機関等であります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	376, 155	396, 011	19, 856
住宅ローン残高	345, 476	368, 058	22, 582
その他ローン残高	30, 678	27, 952	△ 2, 726

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	976, 683	990, 885	14, 202
総貸出金残高	② 百万円	1, 422, 307	1, 454, 439	32, 132
中小企業等貸出金比率	①/② %	68. 66	68. 12	△ 0. 54
中小企業等貸出先件数	③ 件	74, 689	72, 849	△ 1, 840
総貸出先件数	④ 件	75, 009	73, 172	△ 1, 837
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99. 57	99. 55	△ 0. 02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	11	69	8	89
保証	3, 077	21, 906	2, 766	20, 242
計	3, 088	21, 975	2, 774	20, 332

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,289	8,290
	利益剰余金	101,699	108,284
	自己株式(△)	2,225	2,316
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	461
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	454	493
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計 (A)	123,617	129,690
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,914	7,509
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	6,914	7,509	
うち自己資本への算入額 (B)	6,914	7,509	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	239
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	130,481	136,960
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,096,987	1,194,162
	オフ・バランス取引項目	21,103	20,961
	計 (E)	1,118,090	1,215,123
連結自己資本比率(国内基準) = D/E × 100 (%)		11.66	11.27

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	1	3
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	—	98,637
	任意積立金	86,402	—
	中間未処分利益	5,710	—
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,225	2,316
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	461
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	計 (A)	122,982	128,955
	補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金		5,642	6,135
負債性資本調達手段等		—	—
うち永久劣後債務(注2)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		—	—
計		5,642	6,135
うち自己資本への算入額 (B)	5,642	6,135	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	128,573	135,039
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,096,171	1,192,864
	オフ・バランス取引項目	21,103	20,961
	計 (E)	1,117,274	1,213,826
単体自己資本比率(国内基準)=D/E×100(%)		11.50	11.12

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,840	24,963
危険債権	47,448	48,742
要管理債権	20,125	16,361
正常債権	1,355,167	1,386,325

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、業態の垣根を越えた規制緩和の進展や様々な制度改革、お客さまのニーズの多様化・高度化に伴う競争の激化などから、一段と厳しさを増しております。

当行では、このような厳しい時代に勝ち残り、さらなる飛躍を遂げるために、最終年度を迎えた新・第8次長期経営計画「Evolution 8－進化のための5つの改革プランと3つの機能別戦略」に全行を挙げて取り組んでおります。

また、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性向上」を主要課題とする「地域密着型金融推進計画」を策定し、新・第8次長期経営計画の達成と、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の具現化への取り組みを一層強化しております。

具体的には、お取引先企業に対する創業・成長・再生支援機能の強化、地域特性に応じた営業戦略の展開、お客さまのニーズに的確かつ迅速に対処できる営業態勢の整備や商品・サービスの充実・強化、適正な貸出金利の確保やフィービジネスの拡大による役務収益の増強、経営の合理化・効率化による経費の節減、経営の健全性確保のための収益・リスク管理態勢の整備、専門性の高い人材の育成や「誠意」、「責任」、「誇り」を持って行動できるモラルの高い組織風土の醸成など、様々な施策に積極的に取り組んでおります。

創業以来の経営理念である「地域密着と健全経営」のもとで、当行は地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指してまいります。

また、当行及びグループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に努め、地域経済の発展に貢献してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	189,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	189,915,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	189,915	—	15,400,000	—	8,287,374

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,146	4.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
オーエム04エスエスピー クライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	6,604	3.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,047	3.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	4,966	2.61
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,787	1.99
株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,736	1.96
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	3,217	1.69
計	—	56,395	29.69

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,146千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,787千株

2 当行は、平成18年9月30日現在、自己株式を5,346千株(2.81%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月24日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.09
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—	11,554	6.08

4 Platinum Asset Management Limited から、平成18年6月28日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年6月21日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Platinum Asset Management Limited	Level4, 55 Harrington Street, Sydney NSW 2000 Australia	9,516	5.01

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,346,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,397,000	182,397	—
単元未満株式	普通株式 2,172,000	—	—
発行済株式総数	189,915,000	—	—
総株主の議決権	—	182,397	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式734株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	5,346,000	—	5,346,000	2.81
計	—	5,346,000	—	5,346,000	2.81

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	955	913	873	886	859	864
最低(円)	855	772	765	809	801	766

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	代表取締役	専務取締役		芦澤 敏久	平成18年10月26日

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		60,637	2.34	68,216	2.62	118,657	4.62
コールローン及び買入手形		167,829	6.49	125,417	4.82	21,432	0.83
買入金銭債権		18,375	0.71	18,200	0.70	15,429	0.60
商品有価証券		107	0.00	22	0.00	200	0.01
有価証券	※1,8	895,585	34.63	912,451	35.09	909,632	35.43
貸出金	※2,3 4,5,6 7,10	1,409,697	54.50	1,440,394	55.40	1,467,872	57.17
外国為替	※7	1,014	0.04	509	0.02	930	0.04
その他資産	※8	17,476	0.68	22,502	0.87	19,656	0.77
動産不動産	※8, 12,13	27,658	1.07	—	—	27,900	1.09
有形固定資産	※12, 13	—	—	26,960	1.04	—	—
無形固定資産		—	—	745	0.03	—	—
繰延税金資産		933	0.04	946	0.04	882	0.03
支払承諾見返		21,975	0.85	20,332	0.78	20,994	0.82
貸倒引当金		△ 34,946	△ 1.35	△ 36,631	△ 1.41	△ 36,115	△ 1.41
資産の部合計		2,586,345	100.00	2,600,069	100.00	2,567,475	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※8	2,178,276	84.22	2,202,869	84.72	2,166,311	84.37
譲渡性預金		138,751	5.37	142,972	5.50	138,746	5.40
コールマネー及び売渡手形		44,119	1.71	18,698	0.72	31,377	1.22
借入金	※8,9	1,362	0.05	1,269	0.05	1,284	0.05
外国為替		106	0.00	107	0.01	152	0.01
その他負債	※11	20,203	0.78	20,620	0.79	14,023	0.55
退職給付引当金		8,603	0.33	7,531	0.29	7,512	0.29
繰延税金負債		8,194	0.32	12,006	0.46	13,324	0.52
支払承諾		21,975	0.85	20,332	0.78	20,994	0.82
負債の部合計		2,421,591	93.63	2,426,408	93.32	2,393,726	93.23
(少数株主持分)							
少数株主持分		454	0.02	—	—	511	0.02
(資本の部)							
資本金		15,400	0.60	—	—	15,400	0.60
資本剰余金		8,289	0.32	—	—	8,289	0.32
利益剰余金		102,161	3.95	—	—	104,994	4.09
その他有価証券評価差額金		40,674	1.57	—	—	46,825	1.83
自己株式		△ 2,225	△ 0.09	—	—	△ 2,273	△ 0.09
資本の部合計		164,299	6.35	—	—	173,236	6.75
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,586,345	100.00	—	—	2,567,475	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		—	—	15,400	0.59	—	—
資本剰余金		—	—	8,290	0.32	—	—
利益剰余金		—	—	108,284	4.17	—	—
自己株式		—	—	△ 2,316	△ 0.09	—	—
株主資本合計		—	—	129,658	4.99	—	—
その他有価証券評価差額金		—	—	43,499	1.67	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	9	0.00	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	43,509	1.67	—	—
少数株主持分		—	—	493	0.02	—	—
純資産の部合計		—	—	173,660	6.68	—	—
負債及び純資産の部合計		—	—	2,600,069	100.00	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		29,097	100.00	30,087	100.00	60,283	100.00
資金運用収益		21,036		21,187		42,050	
(うち貸出金利息)		(13,359)		(13,666)		(26,737)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,846)		(6,072)		(12,117)	
役務取引等収益		4,025		4,271		8,245	
その他業務収益		2,394		2,536		4,842	
その他経常収益	※1	1,640		2,092		5,144	
経常費用		20,190	69.39	21,584	71.74	43,249	71.74
資金調達費用		2,704		2,584		5,032	
(うち預金利息)		(308)		(593)		(611)	
役務取引等費用		762		855		1,564	
その他業務費用		2,435		2,864		6,372	
営業経費		13,620		13,481		26,755	
その他経常費用	※2	668		1,797		3,523	
経常利益		8,907	30.61	8,502	28.26	17,033	28.26
特別利益		513	1.76	3	0.01	14	0.02
貸倒引当金取崩益		510		—		—	
その他の特別利益		2		3		14	
特別損失		896	3.08	98	0.33	1,019	1.69
減損損失	※3	846		38		846	
その他の特別損失		50		60		172	
税金等調整前中間(当期)純利益		8,523	29.29	8,407	27.94	16,028	26.59
法人税、住民税及び事業税		2,112	7.26	3,775	12.54	2,619	4.34
法人税等調整額		2,284	7.85	847	2.82	5,937	9.85
少数株主利益 (△は少数株主損失)		39	0.13	△4	△0.02	89	0.15
中間(当期)純利益		4,087	14.05	3,789	12.60	7,382	12.25

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		8,289	8,289
資本剰余金増加高		0	0
自己株式処分差益		0	0
資本剰余金減少高		—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高		8,289	8,289
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		98,573	98,573
利益剰余金増加高		4,087	7,382
中間(当期)純利益		4,087	7,382
利益剰余金減少高		499	960
配当金		461	923
役員賞与		37	37
利益剰余金中間期末(期末)残高		102,161	104,994

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,400	8,289	104,994	△ 2,273	126,411
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 461	—	△ 461
役員賞与(注)	—	—	△ 38	—	△ 38
中間純利益	—	—	3,789	—	3,789
自己株式の取得	—	—	—	△ 44	△ 44
自己株式の処分	—	0	—	0	1
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	0	3,289	△ 43	3,246
平成18年9月30日残高 (百万円)	15,400	8,290	108,284	△ 2,316	129,658

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	46,825	—	46,825	511	173,748
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 461
役員賞与(注)	—	—	—	—	△ 38
中間純利益	—	—	—	—	3,789
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 44
自己株式の処分	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△ 3,325	9	△ 3,315	△ 18	△ 3,334
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	△ 3,325	9	△ 3,315	△ 18	△ 87
平成18年9月30日残高 (百万円)	43,499	9	43,509	493	173,660

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		8,523	8,407	16,028
減価償却費		2,667	2,586	5,321
減損損失		846	38	846
貸倒引当金の増減(△)額		△ 2,710	515	△ 1,541
退職給付引当金の増減(△)額		23	19	△ 1,068
資金運用収益		△ 21,036	△ 21,187	△ 42,050
資金調達費用		2,704	2,584	5,032
有価証券関係損益(△)		△ 1,359	△ 1,283	△ 2,931
為替差損益(△)		△ 2,366	△ 180	△ 4,130
動産不動産処分損益(△)		50	—	172
固定資産処分損益(△)		—	53	—
貸出金の純増(△)減		8,659	27,478	△ 49,283
預金の純増減(△)		25,313	36,558	13,348
譲渡性預金の純増減(△)		16,584	4,225	16,579
借入金の純増減(△)		△ 38	△ 14	△ 116
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		△ 174	190	1,284
コールローン等の純増(△)減		△ 80,347	△ 106,756	68,995
コールマネー等の純増減(△)		△ 4,901	△ 12,678	△ 17,642
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 343	420	△ 259
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 22	△ 44	23
資金運用による収入		21,725	20,895	44,414
資金調達による支出		△ 2,649	△ 2,324	△ 5,048
その他		△ 685	△ 241	△ 9,801
小計		△ 29,539	△ 40,734	38,174
法人税等の支払額		△ 3,259	△ 100	△ 5,807
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 32,798	△ 40,835	32,366
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 91,497	△ 67,905	△ 198,657
有価証券の売却による収入		21,945	21,833	86,743
有価証券の償還による収入		42,279	38,180	80,698
動産不動産の取得による支出		△ 857	—	△ 2,116
有形固定資産の取得による 支出		—	△ 1,059	—
無形固定資産の取得による 支出		—	△ 23	—
動産不動産の売却による収入		33	—	54
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 28,095	△ 8,974	△ 33,277

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		△ 461	△ 461	△ 923
少数株主への配当金支払額		△ 2	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出		△ 23	△ 44	△ 72
自己株式の売却による収入		0	1	1
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 487	△ 506	△ 996
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		56	64	61
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増減(△)額		△ 61,325	△ 50,251	△ 1,845
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		120,156	118,310	120,156
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		58,831	68,059	118,310

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀ビジネスサービス株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し同組合を子会社としております。 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同 左	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 動産不動産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。 ③リース資産 その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産(貸手側資産)については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。 ②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。 ③リース資産 同 左	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 動産不動産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。 ③リース資産 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(中間連結貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(中間連結貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(連結貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ税金等調整前中間純利益は573百万円減少しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は1,688百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			(追加情報) 当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。 この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。 また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(8) リース取引の処理方法 同 左	(8) リース取引の処理方法 同 左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによりしております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同 左	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。		
	(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)を当中間 連結会計期間から適用してありま す。これにより税金等調整前中間純 利益は、減価償却費への影響を考慮 し841百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令 第10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)を当連結 会計年度から適用してあります。こ れにより税金等調整前当期純利益 は、減価償却費への影響を考慮し 836百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令 第10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第5号 平成17年12月9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号 平成17年12 月9日)を当中間連結会計期間から 適用してあります。 当中間連結会計期間末における従 来の「資本の部」に相当する金額は 173,157百万円であります。 なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表規則 及び銀行法施行規則の改正に伴い、 改正後の中間連結財務諸表規則及び 銀行法施行規則により作成しており ます。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれていた繰延ヘッジ利益から税効果額を控除した金額は28百万円であります。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「動産不動産」のうち「有形固定資産」は26,528百万円、「無形固定資産」は795百万円、「その他資産」は334百万円あります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「動産不動産の取得による支出」のうち「有形固定資産の取得による支出」は710百万円、「無形固定資産の取得による支出」は141百万円、「その他」は5百万円あります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,528百万円、延滞債権額は66,522百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は247百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,877百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社への出資金189百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,987百万円、延滞債権額は65,737百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は425百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,935百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,227百万円、延滞債権額は64,821百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は428百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,339百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,176百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、7,001百万円であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,203百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 560百万円 担保資産に対応する債務 預金 9,603百万円 借入金 295百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,712百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,130百万円あります。</p> <p>※9 借入金のうち717百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,221百万円を供しております。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,086百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>—————</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,180百万円あります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 472百万円 担保資産に対応する債務 預金 8,720百万円 借入金 220百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券129,354百万円及びその他資産(現金)26百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は310百万円あります。</p> <p>※9 借入金のうち719百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,334百万円を供しております。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,817百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円あります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,344百万円あります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 520百万円 担保資産に対応する債務 預金 691百万円 借入金 270百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,360百万円及びその他資産(現金)25百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,079百万円あります。</p> <p>※9 借入金のうち674百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,323百万円を供しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は402,046百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが390,454百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49百万円であります。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 29,279百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は405,355百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが389,846百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>—————</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 30,135百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は393,388百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが378,211百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は5百万円であります。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 29,188百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益1,324百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、退職給付費用234百万円、貸出金償却168百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土 地</td> <td>671百万円</td> </tr> <tr> <td>同 上</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>建 物</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>846百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。</p> <p>また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。</p> <p>このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(846百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失	山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円	同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円	合 計	—	—	846百万円	<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益1,824百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,594百万円を含んでおります。</p> <p>—</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益4,544百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,458百万円、退職給付費用446百万円、貸出金償却232百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土 地</td> <td>671百万円</td> </tr> <tr> <td>同 上</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>建 物</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>846百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。</p> <p>また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。</p> <p>このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(846百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失	山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円	同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円	合 計	—	—	846百万円
場 所	用 途	種 類	減損損失																															
山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円																															
同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円																															
合 計	—	—	846百万円																															
場 所	用 途	種 類	減損損失																															
山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円																															
同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円																															
合 計	—	—	846百万円																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,297	51	2	5,346	(注)

(注) 単元未満株式の買取り及び買増しによる増減であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	461	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	461	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位 百万円)
平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 60,637	現金預け金勘定 68,216	現金預け金勘定 118,657
定期預け金等 △ 1,806	日本銀行以外への 預け金 △ 157	定期預け金等 △ 347
現金及び現金同等物 58,831	現金及び現金同等物 68,059	現金及び現金同等物 118,310

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																												
<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">取得価額</th> </tr> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>15,011百万円</td> <td>2,929百万円</td> <td>17,941百万円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">減価償却累計額</th> </tr> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>7,658百万円</td> <td>1,410百万円</td> <td>9,069百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>7,352百万円</td> <td>1,519百万円</td> <td>8,872百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>2,967百万円</td> <td>6,585百万円</td> <td>9,553百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,813百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,632百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>231百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額			動産	その他	合計	15,011百万円	2,929百万円	17,941百万円	減価償却累計額			動産	その他	合計	7,658百万円	1,410百万円	9,069百万円	動産	その他	合計	7,352百万円	1,519百万円	8,872百万円	1年内	1年超	合計	2,967百万円	6,585百万円	9,553百万円	受取リース料	1,813百万円	減価償却費	1,632百万円	受取利息相当額	231百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">取得価額</th> </tr> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>14,862百万円</td> <td>3,023百万円</td> <td>17,886百万円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">減価償却累計額</th> </tr> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>6,967百万円</td> <td>1,381百万円</td> <td>8,349百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="1"> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>7,895百万円</td> <td>1,641百万円</td> <td>9,536百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>3,067百万円</td> <td>7,159百万円</td> <td>10,227百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,889百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,633百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>236百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額			動産	その他	合計	14,862百万円	3,023百万円	17,886百万円	減価償却累計額			動産	その他	合計	6,967百万円	1,381百万円	8,349百万円	動産	その他	合計	7,895百万円	1,641百万円	9,536百万円	1年内	1年超	合計	3,067百万円	7,159百万円	10,227百万円	受取リース料	1,889百万円	減価償却費	1,633百万円	受取利息相当額	236百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">取得価額</th> </tr> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>16,114百万円</td> <td>3,381百万円</td> <td>19,495百万円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">減価償却累計額</th> </tr> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>8,704百万円</td> <td>1,663百万円</td> <td>10,367百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高</p> <table border="1"> <tr> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>7,410百万円</td> <td>1,718百万円</td> <td>9,128百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>2,988百万円</td> <td>6,825百万円</td> <td>9,813百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>3,668百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,258百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>464百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額			動産	その他	合計	16,114百万円	3,381百万円	19,495百万円	減価償却累計額			動産	その他	合計	8,704百万円	1,663百万円	10,367百万円	動産	その他	合計	7,410百万円	1,718百万円	9,128百万円	1年内	1年超	合計	2,988百万円	6,825百万円	9,813百万円	受取リース料	3,668百万円	減価償却費	3,258百万円	受取利息相当額	464百万円
取得価額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
15,011百万円	2,929百万円	17,941百万円																																																																																																												
減価償却累計額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
7,658百万円	1,410百万円	9,069百万円																																																																																																												
動産	その他	合計																																																																																																												
7,352百万円	1,519百万円	8,872百万円																																																																																																												
1年内	1年超	合計																																																																																																												
2,967百万円	6,585百万円	9,553百万円																																																																																																												
受取リース料	1,813百万円																																																																																																													
減価償却費	1,632百万円																																																																																																													
受取利息相当額	231百万円																																																																																																													
取得価額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
14,862百万円	3,023百万円	17,886百万円																																																																																																												
減価償却累計額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
6,967百万円	1,381百万円	8,349百万円																																																																																																												
動産	その他	合計																																																																																																												
7,895百万円	1,641百万円	9,536百万円																																																																																																												
1年内	1年超	合計																																																																																																												
3,067百万円	7,159百万円	10,227百万円																																																																																																												
受取リース料	1,889百万円																																																																																																													
減価償却費	1,633百万円																																																																																																													
受取利息相当額	236百万円																																																																																																													
取得価額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
16,114百万円	3,381百万円	19,495百万円																																																																																																												
減価償却累計額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
8,704百万円	1,663百万円	10,367百万円																																																																																																												
動産	その他	合計																																																																																																												
7,410百万円	1,718百万円	9,128百万円																																																																																																												
1年内	1年超	合計																																																																																																												
2,988百万円	6,825百万円	9,813百万円																																																																																																												
受取リース料	3,668百万円																																																																																																													
減価償却費	3,258百万円																																																																																																													
受取利息相当額	464百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

※1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として、該当が無い旨記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	2,999	2,999	0	0	—
合計	2,999	2,999	0	0	—

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	48,719	97,936	49,216	49,456	240
債券	672,431	681,651	9,219	9,783	563
国債	408,472	413,075	4,602	4,786	184
地方債	170,393	173,995	3,601	3,892	291
社債	93,564	94,581	1,016	1,104	88
その他	100,878	108,266	7,388	7,461	73
合計	822,029	887,854	65,824	66,702	877

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 中間連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性があると認められない銘柄について減損処理。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	6,727
その他有価証券	
非上場株式	450
非上場事業債券	345
投資事業有限責任組合出資金	208

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,993	2,995	1
合計	2,993	2,995	1

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	49,866	108,590	58,724
債券	692,247	694,045	1,798
国債	414,107	414,541	433
地方債	171,569	172,669	1,099
社債	106,570	106,834	264
その他	94,262	101,680	7,417
合計	836,377	904,317	67,940

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 中間連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	7,201
その他有価証券	
非上場株式	473
非上場事業債券	270

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	200	△ 1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	2,998	2,998	0	0	0
合計	2,998	2,998	0	0	0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	48,731	117,981	69,250	69,303	53
債券	673,155	668,779	△ 4,376	2,605	6,982
国債	420,518	416,791	△ 3,726	718	4,444
地方債	160,373	159,930	△ 442	1,440	1,882
社債	92,264	92,057	△ 207	447	654
その他	106,393	115,030	8,637	9,127	490
合計	828,280	901,791	73,511	81,037	7,526

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	86,690	4,607	1,649

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	6,807
その他有価証券	
非上場株式	508
非上場事業債券	320
投資事業有限責任組合出資金	205

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	89,260	332,363	210,732	43,550
国債	48,961	172,727	151,552	43,550
地方債	21,515	93,232	45,182	—
社債	18,783	66,403	13,997	—
その他	2,998	4,082	34,425	995
合計	92,258	336,446	245,158	44,545

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

該当ありません。

III 前連結会計年度末

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	65,824
その他有価証券	65,824
(△)繰延税金負債	25,108
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,716
(△)少数株主持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	40,674

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	67,940
その他有価証券	67,940
(△)繰延税金負債	24,400
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,540
(△)少数株主持分相当額	40
その他有価証券評価差額金	43,499

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	73,511
その他有価証券	73,511
(△)繰延税金負債	26,635
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,875
(△)少数株主持分相当額	50
その他有価証券評価差額金	46,825

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	258	3	3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	350	△ 0	△ 0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△ 0	△ 0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行は、先物外国為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

② ヘッジ取引の方針

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象・・・外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
- ・ヘッジ手段・・・為替スワップ

③ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。

なお、平成18年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、先物外国為替予約取引で276百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	140	—	△ 0	△ 0
	買建	221	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 0	△ 0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	26,404	2,262	430	29,097	—	29,097
(2) セグメント間の 内部経常収益	139	601	214	956	(956)	—
計	26,544	2,864	645	30,053	(956)	29,097
経常費用	17,829	2,844	469	21,143	(953)	20,190
経常利益	8,715	19	175	8,910	(3)	8,907

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	27,169	2,465	452	30,087	—	30,087
(2) セグメント間の 内部経常収益	154	533	217	905	(905)	—
計	27,323	2,999	669	30,992	(905)	30,087
経常費用	18,848	2,950	682	22,481	(897)	21,584
経常利益(△は経常損失)	8,475	48	△ 13	8,510	(7)	8,502

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	54,789	4,619	874	60,283	—	60,283
(2) セグメント間の 内部経常収益	281	1,085	427	1,793	(1,793)	—
計	55,071	5,704	1,301	62,077	(1,793)	60,283
経常費用	38,257	5,651	1,130	45,040	(1,790)	43,249
経常利益	16,813	52	171	17,037	(3)	17,033

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	889.68	938.22	938.14
1株当たり 中間(当期)純利益	円	22.12	20.52	39.76

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	4,087	3,789	7,382
普通株主に 帰属しない金額	百万円	—	—	38
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	—	—	38
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	4,087	3,789	7,343
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	184,691	184,595	184,666

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	—	173,660	—
純資産の部の 合計額から 控除する金額	百万円	—	493	—
うち少数株主 持分	百万円	—	493	—
普通株式に係る 中間期末の 純資産額	百万円	—	173,167	—
1株当たり純資産 額の算定に用いら れた中間期末の 普通株式の数	千株	—	184,568	—

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		60,633	2.35	68,200	2.62	118,653	4.62
コールローン		167,829	6.49	125,417	4.82	21,432	0.83
買入金銭債権		16,427	0.64	16,111	0.62	13,461	0.52
商品有価証券		107	0.00	22	0.00	200	0.01
有価証券	※1,8	895,506	34.64	912,449	35.11	909,535	35.46
貸出金	※2,3 4,5,6 7,9,13	1,422,307	55.02	1,454,439	55.96	1,480,085	57.70
外国為替	※7	1,014	0.04	509	0.02	930	0.04
その他資産	※8	5,733	0.22	9,765	0.38	7,441	0.29
動産不動産	※8, 11,12	25,973	1.00	—	—	25,875	1.01
有形固定資産	※ 11,12	—	—	24,861	0.96	—	—
無形固定資産		—	—	532	0.02	—	—
支払承諾見返		21,975	0.85	20,332	0.78	20,994	0.82
貸倒引当金		△ 32,231	△ 1.25	△ 33,566	△ 1.29	△ 33,418	△ 1.30
資産の部合計		2,585,278	100.00	2,599,075	100.00	2,565,192	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※8	2,182,035	84.40	2,206,386	84.89	2,168,765	84.55
譲渡性預金		140,151	5.42	144,372	5.56	140,146	5.46
コールマネー		36,619	1.42	18,698	0.72	30,377	1.18
売渡手形		7,500	0.29	—	—	1,000	0.04
外国為替		106	0.00	107	0.00	152	0.01
その他負債	※10	16,018	0.62	16,753	0.65	10,022	0.39
退職給付引当金		8,603	0.33	7,531	0.29	7,512	0.29
繰延税金負債		8,189	0.32	12,001	0.46	13,311	0.52
支払承諾		21,975	0.85	20,332	0.78	20,994	0.82
負債の部合計		2,421,199	93.65	2,426,183	93.35	2,392,283	93.26
(資本の部)							
資本金		15,400	0.60	—	—	15,400	0.60
資本剰余金		8,289	0.32	—	—	8,289	0.32
資本準備金		8,287		—		8,287	
その他資本剰余金		1		—		2	
利益剰余金		101,979	3.95	—	—	104,710	4.08
利益準備金		9,405		—		9,405	
任意積立金		86,402		—		86,402	
中間(当期)未処分利益		6,172		—		8,903	
その他有価証券評価差額金		40,635	1.57	—	—	46,781	1.83
自己株式		△ 2,225	△ 0.09	—	—	△ 2,273	△ 0.09
資本の部合計		164,079	6.35	—	—	172,908	6.74
負債及び資本の部合計		2,585,278	100.00	—	—	2,565,192	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		—	—	15,400	0.59	—	—
資本剰余金		—	—	8,290	0.32	—	—
資本準備金		—	—	8,287		—	—
その他資本剰余金		—	—	3		—	—
利益剰余金		—	—	108,042	4.16	—	—
利益準備金		—	—	9,405		—	—
その他利益剰余金		—	—	98,637		—	—
固定資産圧縮積立金		—	—	101		—	—
別途積立金		—	—	92,501		—	—
繰越利益剰余金		—	—	6,035		—	—
自己株式		—	—	△ 2,316	△ 0.09	—	—
株主資本合計		—	—	129,416	4.98	—	—
その他有価証券評価差額金		—	—	43,465	1.67	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	9	0.00	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	43,475	1.67	—	—
純資産の部合計		—	—	172,891	6.65	—	—
負債及び純資産の部合計		—	—	2,599,075	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		26,297	100.00	27,095	100.00	54,584	100.00
資金運用収益		21,035		21,192		42,049	
(うち貸出金利息)		(13,363)		(13,677)		(26,747)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,840)		(6,067)		(12,106)	
役務取引等収益		3,484		3,755		7,156	
その他業務収益		145		85		252	
その他経常収益	※2	1,631		2,061		5,126	
経常費用		17,861	67.92	18,642	68.80	37,969	69.56
資金調達費用		2,695		2,575		5,014	
(うち預金利息)		(308)		(594)		(611)	
役務取引等費用		993		1,098		2,031	
その他業務費用		—		495		1,590	
営業経費	※1	13,557		13,247		26,506	
その他経常費用	※1,3	614		1,225		2,826	
経常利益		8,435	32.08	8,453	31.20	16,615	30.44
特別利益		828	3.15	2	0.01	10	0.02
貸倒引当金取崩益		828		—		—	
その他の特別利益		0		2		10	
特別損失		890	3.39	98	0.37	1,010	1.85
減損損失	※4	846		38		846	
その他の特別損失		43		60		163	
税引前中間(当期)純利益		8,374	31.84	8,356	30.84	15,615	28.61
法人税、住民税及び事業税		2,014	7.66	3,618	13.36	2,459	4.51
法人税等調整額		2,308	8.77	905	3.34	5,912	10.83
中間(当期)純利益		4,052	15.41	3,832	14.14	7,244	13.27
前期繰越利益		2,120		—		2,120	
中間配当額		—		—		461	
中間(当期)未処分利益		6,172		—		8,903	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	15,400	8,287	2	8,289	9,405	101	86,301	8,903	104,710	△2,273	126,126
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	△461	△461	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	—	△38	△38	—	△38
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	—	—	—	—	6,200	△6,200	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	3,832	3,832	—	3,832
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△44	△44
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	0	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	—	6,200	△2,868	3,331	△43	3,289
平成18年9月30日残高(百万円)	15,400	8,287	3	8,290	9,405	101	92,501	6,035	108,042	△2,316	129,416

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	46,781	—	46,781	172,908
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	△38
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	3,832
自己株式の取得	—	—	—	△44
自己株式の処分	—	—	—	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△3,316	9	△3,306	△3,306
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,316	9	△3,306	△17
平成18年9月30日残高(百万円)	43,465	9	43,475	172,891

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	動産不動産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。	動産不動産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(中間貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(中間貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、当中間会計期間から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ税引前中間純利益は573百万円減少しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は1,688百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			(追加情報) 当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。 この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。 また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は、減価償却費への影響を考慮し841百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は、減価償却費への影響を考慮し836百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は172,881百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。	—————

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「その他負債」に含まれていた繰延ヘッジ利益から税効果額を控除した金額は28百万円であります。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「動産不動産」のうち「有形固定資産」は25,103百万円、「無形固定資産」は535百万円、「その他資産」は334百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,223百万円、延滞債権額は65,056百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は247百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,877百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 789百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,661百万円、延滞債権額は64,210百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は425百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,935百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,914百万円、延滞債権額は63,384百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は428百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,339百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																		
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,404百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、7,001百万円であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,203百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>9,603百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,712百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は870百万円であります。</p>	有価証券	265百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,603百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,233百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,180百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>252百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>8,720百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券129,354百万円及びその他資産(現金)26百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は310百万円あります。</p>	有価証券	252百万円	担保資産に対応する債務		預金	8,720百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,067百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円あります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,344百万円あります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>691百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,360百万円及びその他資産(現金)25百万円を差し入れております。</p>	有価証券	250百万円	担保資産に対応する債務		預金	691百万円
有価証券	265百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	9,603百万円																			
有価証券	252百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	8,720百万円																			
有価証券	250百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	691百万円																			

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は326,606百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが315,014百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49百万円であります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 28,685百万円</p> <p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円)</p> <p>※13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 63百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は326,601百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが311,092百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 29,102百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円)</p> <p>※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 57百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は314,901百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが299,724百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は5百万円あります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 28,425百万円</p> <p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当事業年度圧縮記帳額 —百万円)</p> <p>※13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 59百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 579百万円 その他 9百万円</p> <p>※2 「その他経常収益」には、株式等売却益1,324百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他経常費用」には、退職給付費用234百万円、貸出金償却134百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土 地</td> <td>671百万円</td> </tr> <tr> <td>同 上</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>建 物</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>846百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。</p> <p>また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。</p> <p>このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(846百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失	山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円	同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円	合 計	—	—	846百万円	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 557百万円 無形固定資産 1百万円</p> <p>※2 「その他経常収益」には、株式等売却益1,807百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,046百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,197百万円 その他 18百万円</p> <p>※2 「その他経常収益」には、株式等売却益4,544百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,886百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土 地</td> <td>671百万円</td> </tr> <tr> <td>同 上</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>建 物</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>846百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。</p> <p>また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。</p> <p>このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(846百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失	山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円	同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円	合 計	—	—	846百万円
場 所	用 途	種 類	減損損失																															
山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円																															
同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円																															
合 計	—	—	846百万円																															
場 所	用 途	種 類	減損損失																															
山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円																															
同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円																															
合 計	—	—	846百万円																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,297	51	2	5,346	(注)

(注) 単元未満株式の買取り及び買増しによる増減であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>3,671百万円</td> <td>98百万円</td> <td>3,770百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1,879百万円</td> <td>57百万円</td> <td>1,936百万円</td> </tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1,792百万円</td> <td>40百万円</td> <td>1,833百万円</td> </tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>675百万円</td> <td>1,232百万円</td> <td>1,908百万円</td> </tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>479百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>36百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 	動産	その他	合計	3,671百万円	98百万円	3,770百万円	動産	その他	合計	1,879百万円	57百万円	1,936百万円	動産	その他	合計	1,792百万円	40百万円	1,833百万円	1年内	1年超	合計	675百万円	1,232百万円	1,908百万円	支払リース料	479百万円	減価償却費相当額	426百万円	支払利息相当額	36百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>3,701百万円</td> <td>98百万円</td> <td>3,799百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1,491百万円</td> <td>77百万円</td> <td>1,568百万円</td> </tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>2,209百万円</td> <td>21百万円</td> <td>2,230百万円</td> </tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>655百万円</td> <td>1,646百万円</td> <td>2,302百万円</td> </tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>432百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>64百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 	動産	その他	合計	3,701百万円	98百万円	3,799百万円	動産	その他	合計	1,491百万円	77百万円	1,568百万円	動産	その他	合計	2,209百万円	21百万円	2,230百万円	1年内	1年超	合計	655百万円	1,646百万円	2,302百万円	支払リース料	432百万円	減価償却費相当額	371百万円	支払利息相当額	64百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>3,773百万円</td> <td>98百万円</td> <td>3,871百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1,776百万円</td> <td>67百万円</td> <td>1,844百万円</td> </tr> </table> 期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>動産</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1,996百万円</td> <td>31百万円</td> <td>2,027百万円</td> </tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>647百万円</td> <td>1,447百万円</td> <td>2,095百万円</td> </tr> </table> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>915百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>804百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 	動産	その他	合計	3,773百万円	98百万円	3,871百万円	動産	その他	合計	1,776百万円	67百万円	1,844百万円	動産	その他	合計	1,996百万円	31百万円	2,027百万円	1年内	1年超	合計	647百万円	1,447百万円	2,095百万円	支払リース料	915百万円	減価償却費相当額	804百万円	支払利息相当額	89百万円
動産	その他	合計																																																																																										
3,671百万円	98百万円	3,770百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
1,879百万円	57百万円	1,936百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
1,792百万円	40百万円	1,833百万円																																																																																										
1年内	1年超	合計																																																																																										
675百万円	1,232百万円	1,908百万円																																																																																										
支払リース料	479百万円																																																																																											
減価償却費相当額	426百万円																																																																																											
支払利息相当額	36百万円																																																																																											
動産	その他	合計																																																																																										
3,701百万円	98百万円	3,799百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
1,491百万円	77百万円	1,568百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
2,209百万円	21百万円	2,230百万円																																																																																										
1年内	1年超	合計																																																																																										
655百万円	1,646百万円	2,302百万円																																																																																										
支払リース料	432百万円																																																																																											
減価償却費相当額	371百万円																																																																																											
支払利息相当額	64百万円																																																																																											
動産	その他	合計																																																																																										
3,773百万円	98百万円	3,871百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
1,776百万円	67百万円	1,844百万円																																																																																										
動産	その他	合計																																																																																										
1,996百万円	31百万円	2,027百万円																																																																																										
1年内	1年超	合計																																																																																										
647百万円	1,447百万円	2,095百万円																																																																																										
支払リース料	915百万円																																																																																											
減価償却費相当額	804百万円																																																																																											
支払利息相当額	89百万円																																																																																											

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

III 前事業年度末(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	888.49	936.73	936.36
1株当たり 中間(当期)純利益	円	21.93	20.76	39.01

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	4,052	3,832	7,244
普通株主に 帰属しない金額	百万円	—	—	38
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	—	—	38
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	4,052	3,832	7,205
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	184,691	184,595	184,666

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	—	172,891	—
純資産の部の 合計額から 控除する金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間期末の 純資産額	百万円	—	172,891	—
1株当たり純資産 額の算定に用いら れた中間期末の 普通株式の数	千株	—	184,568	—

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

III 前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月24日開催の取締役会において、第104期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	461百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 半期報告書の訂正報告書 | (第101期中) | 自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日 | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度
(第101期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書の訂正報告書 | (第102期中) | 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日 | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度
(第102期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書の訂正報告書 | (第103期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第103期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書 | | 平成18年10月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中 俊	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。